

青年部 だより

「さよなら原発全国集会 in 東京」に参加

青年部長 松下 泰士

戦争法案（安全保障関連法）や原発再稼働に反対する「さよなら原発 さよなら戦争 全国集会」が9月23日、東京都渋谷区の代々木公園で開かれた。

戦争法案成立後、初の大規模集会となり、主催者発表で2万5千人もの参加者が場内を埋め尽くした。われわれ全港湾も、中央本部の指示により、青年層を中心に全国から20名の仲間が結集し、「NO NUKES NO WAR」と訴えた。

た国内の原子力発電所は、福島原発の事故が何も収束していないにも拘わらず、川内原発を8月に再稼働を強行させたことへ批判がな

集会終了後、原宿コース（JR原宿駅経由明治公園までの3.0km）と渋谷コース（渋谷区役所経由神宮通り公園までの1.3km）の2



された。

沖縄からの発言者は、戦争法案廃止の立場から、「最も長く続いた平和が、最も危険な転換期にある」「日本の責任ある地位にいる人たちは、実は絶対に責任を取ろうとはしない。私たち民衆が立ち上がらないで誰が政治を変えるのか」と、危機意識を強くにじませて訴えた。

熱いデモ行進へ

コースに分かれてデモがありました。われわれは原宿コースをデモし、平和を願い、熱く声をあげ、道行く人びとに訴えた。

われわれ全港湾大阪支部青年部も、原発廃棄、戦争しない国を次世代に継承するため、学生グループ「SEALDs（シールズ）」に負けないよう、強い危機感を持ち、学習会や集会に積極的に参加し、脱原発、戦争法廃止まで、運動を続けていかなければならないと強く感じた。



集会は、主催者の市民団体「『さようなら原発』一千万署名市民の会」の呼びかけ人あいさつから始まり、被災地・福島県と再稼働第一号の川内原発のある薩摩川内市（鹿児島県）からの発言では、東日本大震災以降停止してい

大阪支部ホームページ開設！

アドレスは <http://www.zenkowan-osk.org/>



だんけつ



第291号 2015年10月26日

発行 行 1-12-27
大 阪 市 港 区 築 港 1-12-27
全 日 本 港 湾 労 働 組 合 関 西 地 方 大 阪 支 部
発 行 責 任 者 林 繁 行



第39回定期大会開催

支部第39回定期大会が10月3日（土）午前9時から、大阪港湾労働者第一福祉センターにおいて、代議員44名、執行部15名、傍聴24名の計107名の参加で開催されました。ご来賓は16名でした。

樋口副委員長の開会あいさつ後、今年度中に亡くなられた3名の組合員に黙祷を捧げました。

議長には神崎運輸分会の山口氏、ユニオンおおさかの小田氏が選出されました。

大会役職員の任命、資格審査報告、大会成立宣言が行われました。委員長あいさつで山元委員長は、安保関連法廃止の運動の更なる継続と安倍首相の退陣、組織拡大と11月に行われるダブル選挙戦に勝利しようと訴えました。

その後、来賓のあいさつと祝電・メッセージの披露が行われました。

続いて、書記長から2014年度・主な闘いの経過と総括(案)と2015年度運動方針(案)が一括提案されました。

その後、吉駒財政部長より2014年度決算報告、および丸山会計監査から監査報告がなされ、吉駒財政部長より2015年度予算(案)が提案され、会計小委員会に付託されました。また、松本執行委員から労働者供給事業の財政報告も行われました。

議事は午後1時より再開され、提案された議案に基づいて質疑討論が行われました。



30年・25年長期在籍組合員表彰に続いて、争議分会のTOP資源分会と新分会の海田工業分会の紹介がなされました。

大会宣言として、4点の基調が確認されました。(別掲)

今年は役員改選のない年度でも

あって、大会は午後4時過ぎに終了しました。

(書記長 林 繁行)



4点の大会宣言(要約)

- ◎規制緩和や競争社会に反対し格差社会の是正、労働法制の改悪阻止
- ◎産別労働運動の強化、地域的そして国際的にも連帯した闘う労働戦線の再構築。
- ◎戦争法廃止と原発再稼働反対、社会保障の充実、平和憲法改悪反対と脱原発
- ◎大衆路線に基づいた職場闘争の強化と組織拡大。

終戦70年日韓労働者平和宣言

国境を越えた平等・平和を追求

執行部 陣内恒治

戦後70年の安倍談話が発表される以前の6月11日、韓国において日韓の労働者がそれぞれ作成した平和宣言が韓国のメディアで発表された。この宣言をひとつにするため、民主労組全北地域本部代表团9名が10月5日～10日の間訪日した。

6日、港区の田中機械会議室において「6・11日韓労働者宣言討論会」が40名の参加で開催された。

日本側から、日韓がそれぞれ宣言した内容で過去の歴史認識と領土問題など歴史修正主義として、「草の根宣言」をまとめ、行動に立ち上がることが重要とした。

韓国側からイ・チャンソクさん（全北本部事務処長）は「韓国で作成した宣言は労働者の立場で作った。戦争という観点から言うと日

流を通じて連帯しながら完成させましょう」と挨拶された。

討論会では、朝鮮学校の問題、世界に誇れる平和憲法を守り、この宣言を完成させることも重要だが、どのように実践していくのか、また日本憲法を掲げて、アメリカに戦争を放棄させる闘いも検討していくことなど、搾取を進める勢力を追求し、労働者間の不平等を許さず、グローバルに連帯することが確認された。

7日はヨドバシカメラ前で毎週水曜日に行われている日本軍「慰安婦」問題・関西ネットワーク集

を訪問した。その地区には在日雇用労働者とその子孫が住んでいる。

9日、全港湾神戸支部を表敬訪問。山陽バス分会から規制緩和による各地での観光バスの重大事故の問題や労働者が置かれている状況を説明した。

訪日団の3名は運輸、輸送関係で韓国の状況や、ゼネストでバス

の拘束時間を8時間に改善させたことや、鉄道民営化反対で23日間ストして業務妨害罪で逮捕され、それを理

由に解雇されたが、裁判で不当解雇として復職したことなど報告された。

神戸でおこなわれた送別会には、元建設支部書記のオ・ミンスクさんを通じて7名もの通訳が参加したため、各テーブルでは話に花が咲いた。

アジアスワニー闘争以来、日韓労働者交流事業を26年も支えている中村猛氏（元建設支部副委員長）や萩原組合員（大正埠頭分会）らの尽力で初訪日の団員8名は、次は家族同伴で来たいと感動し、無事、交流ができてよかったと思っている。

11月には、大阪支部執行委員2名が訪韓する。ここで韓国の労働運動や争議現場等を体感する予定で、今後の大阪支部の運動に役立てる決意である。

また、この国際連帯を継続していくこと、その中で、若い世代は、労働者としての生き様を貫くには何が重要か考えてほしいと思う。



本も韓国も戦争の被害者だと思う。歴史を正しく見ることで、戦争の問題と平等の問題を切り離さず、どのように平等をつくるのかの観点から宣言を作成した。日韓の交

会に参加した。

8日、訪日団のホン・スジョン（保険医療労組事務局長）さんが、韓国で放映されたウトロを見たいということで、京都のウトロ地区

マイナンバー法施行

キケンなマイナンバー制度

個人情報漏えい、犯罪に

巻き込まれる可能性は？

法律上はマイナンバーを勤務先に提供する義務はあるものの強制力はありません。マイナンバー制度は、企業側には何のメリットもなく負担ばかりが重くのしかかる制度です。また、一般の従業員にとってもメリットを得られる機会は多くなく、逆に個人情報漏えいのリスクや知らぬ間に犯罪に巻き込まれる可能性が増えただけでは？との意見も多いです。そして2021年から預金口座に義務化が行われる見通しとなっています。国が破綻しそうなので、ギリシャのように預金口座を押さえる必要があるからです。

海外での悪用手口

実際に、海外ではどのような悪用事例があるのでしょうか？基本的には、マイナンバーを使って「本人になります」ものですが、具体的には、クレジットカードを作成したり、銀行口座を作ったり、借金をしたりです。また、就労ビザが取得の為に、本人になりますような外国人犯罪もあるそうです。それ以外にも、偽装結婚等もあります。知らぬ間に、見知らぬ外国人と結婚していたなんてこともあり得ます。以上のように、マイナンバー制度は悪用される恐れがあります。

1936年にSSN(社会保障番号)という名前で導入を開始したアメリカでは、導入から80年余りたっているにも関わらず、理想的な運用ができていません。この社会保障番号によって犯罪を誘発しているという事実が散見されている。

①アメリカに不法入国している人が

ナンバーを盗み働き先を探している

②死んだ家族になりすますことで年金を不正受給している

③マイナンバーが売買されている

以上3例ほど挙げたがアメリカでは最近で最も多い犯罪がID詐欺である。明らかにマイナンバー制度が犯罪を助長していることになっています。

アメリカでは、これらに対処するために州法でこの社会保障番号の利用を制限している州があるなど各庁や州が対策を練ってはいるが根本解決に至っていないのが現状です。また、マイナンバーで国民管理をした後で、健康状態を把握して徴兵検査などに活用する事が検討されています。病院履歴で日頃の健康状態が把握できるので、徴兵逃れが不可能になります。

すでに詐欺などが横行している

マイナンバー制度の事をよく分からず、どう扱っていいのかわからないので、マイナンバー開始直後などは犯罪者たちが狙っているのです。

マイナンバーの管理方法なども厳格に決められていますが、パソコンにエクセル等で社員のマイナンバーを保存しておくというのは、まさに危険行為です。サイバー攻撃も、マイナンバー開始段階に集中すると言われています。なぜならば、防御が手薄だからです。

漏えいさせた個人情報は消えない

会社はマイナンバーの利用目的に従業員に伝える義務もあるので、会社にマイナンバーを通知するときは

しっかりと利用目的を確認しましょう。

ちなみに会社が、従業員（扶養親族も含む）のマイナンバーを不正に目的外利用した場合は、罰則が定められています。一番重い罰則として「4年以下の懲役または200万円以下の罰金、もしくはその両方」。マイナンバー制度は会社側のリスクもかなり高いのです。

先にも書きましたが、マイナンバーの目的の一つが官僚の利権や無駄使いのために増やし続けた国の借金のために、国民の個人金融資産の元本を人質に取るためでもあります。

◆◆◆◆◆

◎会社が国に提出する必要書類に、従業員（扶養親族も含む）のマイナンバーを記載することが法令で義務づけられている。よって、会社はマイナンバーを提出・通知する必要はある。ただし強制ではなく、罰則もない。

◎会社が従業員のマイナンバーを使用できるのは、法律や条例で定められた社会保障、税、災害対策の手続きだけ。不正に目的外利用した場合は、懲役や罰金などの重い罰則があるが1度、漏えいした情報は消えないので犯罪に巻き込まれる危険性がある。

◎完璧な管理状況などあり得ない。日本国民全員の情報を国家が管理を一手に担うというのは非常に危険である。機密情報を一元管理することほど危険なことはない。

以上の観点から国民が監視される危険性もあり、マイナンバーの取り扱いについては現在のところ個人責任です。学習会などで正しい情報を共有しましょう。

（執行部 陣内）